国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング (議事要旨)

(<u>開催要領</u>)

- 1 日時 平成27年11月20日 (金) 16:30~16:49
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

< WG委員>

委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

委員 本間 正義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

<提案者>

大山 辰夫 鹿児島県三島村長

猪野 聰之輔 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科リサーチャー

<事務局>

川上 尚貴 内閣府地方創生推進室長代理藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長 塩見 英之 内閣府地方創生推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 「特産品しょうちゅう」の製造免許要件の規制緩和 酒類製造場の所在地要件に関する規制緩和
- 3 閉会
- ○藤原次長 それでは、遠路大変ありがとうございます。

続きましては、鹿児島県の三島村、今日は大山村長にも御出席いただいておりまして、 春に御提案を頂戴しております焼酎の製造免許要件の規制緩和ということでございます。

時間を30分用意しておりますので、10分、15分程度で御説明を頂戴しまして、その後で 意見交換という形にさせていただければと思います。

今日は八田座長が急遽欠席ということでございまして、原委員に議事進行代行をお願い しております。それでは、原委員、お願いいたします。

- ○原委員 遠方から大変ありがとうございます。御説明をよろしくお願いいたします。
- ○大山村長 鹿児島県三島村の村長の大山でございます。

今回はこのような機会を設けていただきまして、まずもって感謝申し上げたいと存じます。

時間もございますので、早速、私どもの黒島焼酎特区に関する規制緩和の御提案を説明

させていただきたいと思います。委員の皆様のお手元に資料をお渡ししておりますけれども、三島村というのは、まず、鹿児島市から南西約100キロから150キロの洋上に竹島、硫黄島、黒島という三つの島がございまして、その3島で1自治体、三島村ということでございます。人口は392名ということで、昨今、地方創生ということで私ども定住促進に力を入れてございまして、現在のところ少しずつではございますけれども、増加傾向にあるということで、人口ビジョンにおきましても、総合戦略で2050年に500人に増やすということで目標を設定してやっているところでございます。

最近のトピックとして、今年9月4日に三島村・鬼界カルデラジオパークということで、 JGNに認定をいただきまして、日本で一番小さい、世界でも最も小さいジオパークの認定と いうことで、これを起爆にして、色々島起こし、地域活性化に向けて努力したいと思って いるところでございます。

もう一つが、私どもの村は公共交通手段がフェリーしかなくて、それも週3便しかないものですから、新規航路として、ここにございますように黒島、枕崎を結んでとにかく1回の航海で2回本土と結ぶということで、これがそういう形で認めていただいているわけですけれども、順調にこれが進むと、ヒト、モノの流れが色々な形で変わってくるのではないかという期待を持ちましてやっているところでございます。

焼酎「みしま村」でございますけれども、実は、黒島のサツマイモを原料として、現在、本土の濱田酒造というところがありますけれども、そこで製造をお願い申し上げまして、ここにあるように900ml、これで2,000本を作りまして、1本1,800円で売っているわけでございますけれども、非常に人気が良くて、鹿児島県は大体2,000種類以上焼酎銘柄がございますけれども、販売して即完売というように人気がございます。左手に黄色いというか、色の違ったボトルがございますけれども、私ども焼酎を作りまして11年目でございます。10周年記念ということで原酒を作りましたところ、これも販売後、即完売ということで非常に人気を得ているところでございます。

そこで、本題の三島村の焼酎、黒島での製造に当たっての規制緩和ということで御提案でございます。実は、黒島というのはミニ屋久島という感じの島でございまして、しかもこれは分析もしているわけでございますけれども、非常にいい水がございまして、水もあって原料もあるということで、是非これを島のほうで製造できないものかという御提案でございます。

それで、原料のほうなのですけれども、ベニサツマ系のサツマイモで従来から食用のイモとして作られているものを原料として焼酎を作っているわけでございます。原酒換算で年間10キロを目標にこれから進めていければいいなということで考えているわけでございますけれども、ここに色々書いてございます。では、民間がやるのかどうするかということなのですけれども、私どもは現在のところ公設公営で経営を安定させながらやっていこうと考えているところでございます。課題もございますけれども、それをここにお示しさせていただいているような形で、ハード面、要するに、施設とかそういうものを私どもは

やって、運営管理を今のところ指定管理でやって安定させていきたいと思っておるところでございます。実は、私ども焼酎もそうですけれども、各自治体、総合戦略を立てているわけでございますけれども、ここに三島村の目指すものということで書いているように、「きらりと光るアイランドみしま」ということで四つの基本目標を立ててやっているところでございます。いずれにしましても、小さな村でございます。鹿児島県内一人口が少ない、全国でも村といわれる自治体の中で下から6番目ぐらいに人口の少ない村でございまして、そこで若者が何と言っても定住と言ったときに、住宅、住まいと仕事は切っても切れない条件でございます。そういう意味で、産業の育成ということも含めまして、十数年この焼酎を作ってまいりまして、全国でも色々な形で美味しいと言っていただいているので、これを何とか地域で製造して、1人でも2人でも雇用が生まれて地域が活性化していけば非常にありがたいのかなということで、今回の御提案になったところでございます。

いずれにしましても、これまで鹿児島県内28の有人離島があるわけでございますけれども、私ども外界離島で非常にこれまでも厳しい状況の中で村の運営をしてきまして、この焼酎にかける島民の思い、住民の思いも非常に強いものがございます。何とか地域、行政を挙げてしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして、私の御提案と説明を終了させていただきたいと思います。よろしくお願いします。〇原委員 大変ありがとうございました。

御提案をいただいておりました内容は、今日のヒアリングと前後してしまったのですけれども、この御提案を見て重要な御提案だと思ったものですから、実は、関係省庁との調整は先に私たちもやっておりまして、おそらくこういうことなのだろうなと思ってお話をしておりましたのが、要するに、最低製造数量の基準に関しては10k1になっているということについて、財務省、国税庁が何と言うかというと、要するに、一定数量規模以上製造しているところでないと、いつ経営が悪くなってしまうかも分からないし、そういうところだと酒税をきちんと確保することが難しくなる恐れがあるので、それでこの最低基準を設けているという御説明をされまして、一方で、こういったところで小規模にやりたいというのはおそらくそのとき勝手に推測で申し上げましたのは、それに基づくまち起こしということを考えていらっしゃるのでしょう。お酒を作ることによって6次産業化をして、そこに観光客が来られて、人が来られて収益が上がるといったようなことも付加的に考えれば、最初の段階で小規模であったとしても、十分に収益性が見込めるということであれば、これはやっても構わないのではないでしょうかというお話をして、また引き続き調整中ということなのです。大体そこのところはそんな理解で間違っていませんでしょうか。〇大山村長 よろしいです。

- ○原委員 今、5ページで書かれている中身でしますと、将来的には10k1超えますけれども、当面は3k1からスタートということですね。確認ですけれども、現時点では、1.8k1のところを3k1にするということですか。
- ○猪野リサーチャー そうですね。今、1.8klから2kl、サツマイモの採れ高によって前後

するのですけれども、今のところは大体おおむね2kl前後というところです。

○大山村長 というのは、作っていただいている焼酎メーカーも自分の焼酎を作らないといけないので、焼酎を醸造させる釜があって、それが二つしかうちに割当てがないというのもおかしいのですけれども、そういう形で制限しているというか、そういうものもあります。

- ○原委員 こちらでされれば最初から3klでできる。
- ○大山村長 そうです。
- ○本間委員 事情は非常によく分かりました。サポートしたいと個人的にも思っていますが、3 klから10klに至る計画と言いますか、そのあたりが見えてくるともっといいかなという気がしておりますし、役所のほうで心配なのは安定性だと思うのです。その安定性も、例えば、観光客の推移だとか、年々の変動等を含めて考えれば、あるいはこれまでの1.8klの実績等からして十分見込めるんだということが言えればいいわけです。役所の回答を見てみますと、3 klでもきちんと利益が上がって安定的に供給されるんだということがあれば、これは認める方向も考えられないわけではないというように読めるのです。

ですから、安定性と利益の確保、この二つをきちんと提示するということが大事なのかなという気がしています。敷地の連続云々のところも、既に監視カメラだとか各種センサー等々のことがありますので、これも十分集中して行われているということと同等の設備と体制を組めるんだという具体的な計画、そういうものがあると説得しやすいのかなと思いました。

○大山村長 ありがとうございます。今おっしゃったことは私どももしっかりとしたもの を作りたいと思います。

イモが黒島のほうのイモを作っているのですけれども、実は、竹島にも黒島にも畑がございまして、皆さん昔からうちは米ができないものですから、皆さん、各島の人たちは主食はイモだったわけです。だから、原料は竹島、黒島、硫黄島でも十分作れますので、そこら辺のことをしっかりとした数字として出していきたいと思います。

観光客のデータなのですけれども、実際はっきり言って、ジオパークに認定されてから 多くの方たちがお見えになっていらっしゃいます。そこら辺も数字でちゃんと出したいと 思っているところでございます。

いずれにしましても、安定的に私ども公設でやりたいということを考えてございまして、しっかりとした形でそこら辺も提示をさせていただければと思っております。

○原委員 もう一つ、5ページの二つ目の需給調整要件のところがよく理解し切れていないのですけれども、ここをもし可能でしたら、少し補足いただくことはできますでしょうか。

○猪野リサーチャー 需給調整要件、要するに、都道府県単位で生産量が小売量を下回っていないと新規の免許が発行できないという要件がございまして、鹿児島県で言うと、ずっと平均課税移出数量というのが小売数量を上回っている状態になっていまして、要は、

これは過当競争を防ぐための要件だと思うのですけれども、そういう意味だと、鹿児島県の枠組みで当てはめてしまうと、新規の免許発行はおそらく実現が不可能ということになってしまうのです。

- ○原委員 県内では、およそ今、製造免許が与えられる可能性がなくなっているということですか。
- ○猪野リサーチャー ないのです。そこに対して規制緩和が必要です。ただ、これがもしなくても、下の製造場の所在地の要件が逆に緩和されれば、既存の酒造メーカーの免許が使えるので、この規制を回避できるという考え方です。
- ○原委員 なるほど。この二つ目か三つ目かどちらかすればいいということですね。
- ○猪野リサーチャー そうです。
- ○原委員 二つ目も随分古臭い話ですね。今はいくらでも移動していると思うのですけれ ども。
- ○猪野リサーチャー 鹿児島だと芋焼酎というのは皆さん作られている。
- ○大山村長 蔵が多くて本当に目一杯です。下の監視カメラ云々と書いてありますけれど も、私どもは光ケーブルを公設公営で引っ張っておりまして、今こういうものに力を入れ ております。情報も含めてです。だから、しっかりとしたものを設置して対応したいと考 えておるところでございます。
- ○原委員 あと、もし事務局で何かございましたら。
- ○藤原次長 特にはありませんが、先ほど原委員がおっしゃっていたその後の酒税なりの 進捗状況が分かればどなたからか。
- ○塩見参事官 一度ワーキンググループで御議論いただいた後で、なぜ最低製造数量基準がこの数値になっているのかということについて、ワーキンググループからお尋ねをしていただきましたが、それに対する回答は明治15年に遡るそうでございますけれども、非常に少量のお酒の製造業者がたくさん乱立をして低価格化が進んで、過当競争が進んで業界が非常に不安定になった。酒税の確保に非常に支障が生じたということから現行の制度が出来たという説明が返ってきております。

また、ほかの収入でもって全体として事業採算が取れればいいのではないかという御指摘もワーキンググループからさせていただきましたが、これにつきましては、酒税というのは間接税であって、ほかの収入を当てにすることを制度として仕組むということは、始めから原価割れでも構わないという制度を作ってしまうことになるので、それが一番最初にその基準を作ったときの趣旨からすると、ずっとそぐわないという議論に今のところなっておりまして、引き続き議論をしていく必要があると思っております。

- ○本間委員 この10k1というのは、過去に話題になったことはないのですか。
- ○藤原次長 類似の提案が構造特区か何かで何度もあると思うのです。
- ○原委員 その昔の地ビールとかも全部この話です。
- ○本間委員 ただ、これは攻める価値があるというか、こういう特区で認めていっても、

また一般的に緩和してもいい話ですね。

- ○藤原次長 類似の提案もたくさんあると思いますので、整理をします。
- ○原委員 では、また引き続き調整いたします。
- ○大山村長 最後に一言、私ども小さな自治体でございますけれども、しっかりと行政と して取組んでいきたいと思っておりますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思って います。

ありがとうございました。

○原委員 どうも大変ありがとうございました。